

令和4年度佐賀県イベント等収益化促進事業助成金募集要項

1 趣旨・目的

県内の観光協会等が地域の観光資源を活躍し継続的に実施するイベント等において、新たな価値の付加による観光素材の磨き上げと魅力アップを図るため、イベント等の実施による収益が満足度向上につながるなど、好循環を創出するイベント等の取組（以下、「事業」という。）に対し、予算の範囲内で助成金を交付する。

2 応募資格

県内の観光協会のほか、複数の団体で構成する地域団体及び地域に根ざした団体など、これらに類する事業者として連盟が認める者で、かつ観光客の誘客を目的として地域のイベント等を実施する者（以下、「県内の観光協会等」という。）を対象とする。

3 助成対象事業、対象経費及び助成率等

助成対象事業は、県内の観光協会等が実施するイベント等において、入場料や体験料等を徴収するなど収益の向上等を図る取組で、以下の要件をすべて満たすものとし、助成対象経費及び助成率等は別紙のとおりとする。

- (1) 地域の観光資源を活用し、観光客の誘客を目的としたイベント等であること。
- (2) 興行又は営利を目的として開催するイベント等でないこと。
- (3) 構成員や会員のみを対象とするなど参加者を限定したイベント等でないこと。
- (4) 継続性が高く、満足度向上につながる取り組み内容であること。

4 助成対象期間

交付決定後から令和5年1月31日まで

※交付決定より前に着手したものや、助成対象期間内に実績報告ができないもの（支払いを含めて事業が完了しないもの）は、助成対象外。

5 応募の手続き

(1) 提出書類

- ・ 応募用紙（別紙様式第1号）
- ・ 誓約書（別紙様式第2号）
- ・ 事業計画書（別紙様式第3号）
- ・ 企画書（イベント等の概要及び過去の実績、収益の向上取り組み内容と効果、収益向上の取り組みに係る収支予算、事業実施体制、業務責任者、今後の展開等）

※A4自由様式、両面（長辺とじ）で10枚以内（最大20ページ）。

・見積書

※A 4 自由様式、積算書でも可、両面の場合は長辺とじ。

※見積書が複数となる場合は、合計額が分かる表を添付すること。

(2) 応募期間

令和4年10月31日(月)まで

※予算上限に達した時点で応募の受付を終了する。

(3) 応募方法

応募期間内に上記の提出書類6部(うち5部はカラーコピー可)を提出すること。

<提出先>

佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館6階

一般社団法人佐賀県観光連盟 経営地域支援部(担当:田島)

6 助成事業の選定

提出書類について次の項目の評価を行い、総合的に審査し選定する。

(1) 事業目的との整合性

(2) 企画内容の妥当性

(3) スケジュール

(4) 事業実施体制等

なお、書類審査を基本とし、必要に応じてプレゼンテーション及び質疑を行う。

7 選定結果の通知

当連盟会長から全応募者宛てに文書で通知する。

なお、審査の経緯については公表しない。

また、審査内容及び結果についての異議、問い合わせは一切認めない。

8 助成金の交付及び条件

事業が決定した場合、要綱に基づき、手続を行う。

9 問合せ・提出先

一般社団法人 佐賀県観光連盟 担当:田島

〒840-0041

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県庁 新館6階

T E L : 0952-26-6754

F A X : 0952-26-7528

E-mail : shiho-tajima@saga-kanko.jp

別紙

| 助成対象経費 | 助成率等 |
|--|---|
| <p>助成対象事業に直接関係する経費のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画費（委託料等） ・アドバイザー招請費 ・初期導入に係る経費（備品購入費、決済システム導入費、広告掲載費など） ・その他会長が認める経費 <p>※以下の経費については助成対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地、建物の取得費 ・食材費及び個人への給付となるもの。 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成率 助成対象経費の 2 / 3 (千円未満切り捨て) ・助成上限 1 事業あたり 300 万円 ・申請上限 1 団体あたり 3 事業 |

※国、県、市町その他の公的団体から同種の助成等を受けることは妨げないが、助成率が助成対象経費の 10/10 以上とならないようにすること。